

自主・自立 共働・共助

公益社団法人 彦根市シルバー人材センター



事務局たより

No.247
(2024年10月号)

下記の相談・説明会参加時は、マスクを着用し、体調不良時は、連絡のうえ、療養ください。

◎就業相談 ※就業をしている会員の方のご相談をお受けします。

日時：10月18日（金） 13時30分から15時30分まで

会場：中老人福祉センター（シルバー前）小集会室（1階）

★ 事前に事務局までお申し込みください。予約がない場合は、開催しません。

◎未就業相談 ※就業をしていない会員の方のご相談をお受けします。

毎週水曜日実施（場所＝シルバー人材センター紹介相談室）

※第3週のみ就業相談と併せて実施します。[10/18(金)]

★ 事前に事務局までお申し込みください。



◎入会説明会

日時：10月10日（木）・10月24日（木） 13時30分から

会場：シルバー人材センター紹介相談室

◎出前入会説明会

日時：10月2日（水） 10時から11時30分

会場：ハローワーク彦根 1階第2会議室

会員でないお知り合いの方に、お声かけください！

◎女性向け入会説明会

日時：10月16日（水） 13時30分から

会場：当センター紹介相談室

◎配分金・賃金 振込予定日

配分金 (請負)	10月21日（月）
	11月20日（水）
	12月20日（金）

賃金 (派遣)	10月18日（金）
	11月20日（水）
	12月20日（金）

〒522-0056 彦根市開出今町 1419

TEL.0749-22-5622 E-mail: hikone@sjc.ne.jp

FAX0749-26-4800 URL: <https://webc.sjc.ne.jp/hikone/>

正会員数 985人
男性 642人 女性 343人
(9月24日現在)

就業会員募集

事務局

電話：22-5622

FAX：26-4800

業務内容・就業先	募集人員	就業時間・期間	応募締切	その他
<請負> 屋内清掃業務 株式会社スクリーン プラ スティックプレジジョン (川瀬馬場町)	複数名	月～金 9:00～15:00 の間の3時間 交代制	決定次第	担当 小森
<請負> 清掃・ごみの分別 (湖国バス 彦根駅前)	1名	基本：月・水・金 9:00～10:00	決定次第	担当 小森
<請負> 観光物産展での販売補助 調理補助業務 (ひこね市文化プラザ駐車場)	20名 程度	11月1日(金)～4日(月) 9:30～17:30(休憩1H) 4日間就業できる方	10月11日 (金曜日)	担当 青山
[派遣] 荷受・検収・伝票整理 什器撤去 フレンドマート彦根小泉	2名	① 6:00～10:00 ② 6:00～9:00 シフト制 月10日間程度	※他店に 見学あり ※現在、手続 中のため 決定次第	担当 廣田
[派遣] カート整理 (株)平和堂日夏店	1名	① 9:00～13:00 ② 15:00～18:00 土・日・祝・火	交渉中 決定次第	担当 廣田
<請負> 食事の配膳、下膳、清掃 悠々の館 (米原市磯)	1名	基本：毎日 16:00～18:00 シフト制	決定次第	担当 小森
<請負> プラスチック異物手選別 作業 喜多嘉和(株) 清掃センター内	1名	基本：月～金曜日 9:00～16:00(1H休憩) シフト制(月10日まで)	決定次第	担当 青山
<請負> 機械刈り除草業務 (彦根市内)	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・長期就業可能な方で主に4月中旬～11月中旬 ・週4日～5日(土・日・祝日は休み) ・8時～16時 ・刈払機(自前)、自走機が扱える方で軽トラック所有の方 ・週3～4可、半日でも可 	随時	担当 森
[派遣] 衆議院議員選挙(期日前 の受付案内・当日の受付) 業務 彦根市選挙管理委員会	80名 程度 新会員 若干名	期日前 8:30～20:00 当日 6:30～20:30 ※投票所により就業時間は変わります。 ※経験者の方の応募もお願いします。 ※派遣登録が必要です。希望の場合は必ず応募してください。	10月10日締切 (就業決定説明会 は10月中旬 予定)	担当 寺村

業務内容・就業先	募集人員	就業時間・期間	応募締切	その他
[斡旋] 衆議院議員選挙(期日前 立会人・当日の立会人) 候補者斡旋業務 彦根市選挙管理委員会	20名 程度 新会員 若干名	期日前 8:30~20:00 当日 6:30~20:30 ※投票所により就業時間は変わります。 ※経験者の方の応募もお願いします。	10月10 日締切	担当 寺村
[派遣] 荷受業務・買い物カート回 収かご整理 アルプラザ彦根(大東町)	1名	6:20~11:10(4時間50 分)シフト制 月10日間程度 アルプラザ彦根の営業カレン ダーにより就業	決定次第	担当 青山
[派遣] 保育園内清掃 こだまそよかぜ保育園 (正法寺町)	1名	基本:月曜日~金曜日 10:30~12:30 土・日・祝日休み シフト制	決定次第	担当 小森
<請負> 食器洗浄・拭上げ・片付け コメダ珈琲(平田町)	1名	土・日のみ 8:00~12:00	決定次第	担当 小森
就業募集は「事務局たより」以外に、その都度、事務局廊下の求人ボードに掲示・携帯でのショートメッセージで配信することがあります。携帯への配信で、 ① NTTドコモ・au・楽天モバイルをお持ちの方は「050-5491-4105」の番号 ② ソフトバンク・Y!モバイルをお持ちの方は、「242244」の番号 からメッセージが届きます。 ※詳しくは事務局まで。(注)心当たりのない番号には要注意を！				
《30分前後のお仕事でも就業可能な会員さん募集》 近頃、高齢者の方などから簡単なお仕事のご依頼が増えつつあります。超短時間でも対応していただける会員さん、一度連絡をお待ちしております。				

※就業会員募集の最新情報等については、事務局に掲示しておりますので、ご希望の方は事務局にお立ち寄りご確認下さい。

行事

シルバー環境美化の日 ボランティア清掃

- ★ 日時令和6年**10月18日(金)** 午前8時30分から1時間程度
- ※ 午前7時の段階で、彦根市に警報が発表されているなどの場合は中止します。小雨の場合は、各校のお世話係で決定。
- ★ 場所 市内各小学校(17校)
- ★ 活動内容 学校敷地および周辺のゴミの回収と草刈り
 - ・清掃のできる服装で参加してください。
 - ・参加者同士は、距離を十分に(2m)とってください。
 - ・草刈り鎌・レジ袋があれば持参してください。
 - ・駐車場はありません。徒歩または自転車でのご参加をお願いします。体調がすぐれないときは参加自粛をお願いします。



参加賞あります!

おしらせ**なかなかフェスタ2024**

日時：令和6年10月4日（金曜日） 9:00～16:00

場所：彦根市中老人福祉センター

内容：各クラブ発表会・フリーマーケット

シルバー農園の野菜販売（屋内ドーム）

焼きそば・カフェ naka・ちらし寿司・おはぎ等の販売

問合せ：彦根市中老人福祉センター 26-0869（指定管理者 彦根市 SJC）

参加無料**各サークルからのお知らせ****《健康マージャン》**

10月の健康マージャンの開催日は、次のとおりです。

開催日：10月11日・18日・25日

（各金曜日）

場所：彦根市中老人福祉センター1階

時間：13:00～16:30

**《歩こう会》**

10月の歩こう会は、岐阜城を散策します。

岐阜城は、かつて稲葉城と称し戦国時代 斎藤道三公の居城であり、後に織田信長公がこの城を攻略し岐阜と改称し、天下統一の本拠地としました。

実施日：令和6年10月11日（金）（雨天時は連絡します。）

申込み：090-3488-3150（外村 辰雄）

070-3364-4278（平田ちよ子）

締切り：令和6年10月6日（日）

集合場所：JR彦根駅 8時（彦根駅8:15発）

費用：電車代 1,980円（往復） 保険代 100円 写真代 100円

ぎふ登城チケット 1,650円（バス・ケーブル・入城料含む）

その他：お昼は、お弁当持参してください。食事処もありますのでご自由に。

参考：稲枝駅 8:05→河瀬駅 8:08→南彦根駅 8:12→彦根駅 8:15

彦根駅 8:15→岐阜駅 9:23 着

※彦根駅以外から乗車の方は、各自岐阜駅まで切符を購入してください。

※車両は前から2両目に乗車をお願いします。彦根駅から合流して一緒に乗車しますので、どうぞよろしくをお願いします。



（秋の岐阜城）

《折り紙サークル》

折り紙サークルでは、11月に会員の作品展を開催いたします。

ぜひ、見に来て下さい。 作品作り体験もできます。

日時：11月13日（水曜日）

① 9:00～12:00 ② 13:00～16:00

場所：シルバー人材センター相談室

事故の発生状況 「()」は保険適用外

R5年度安全標語 最優秀作品
四谷 健一さん

『急ぐな、焦るな、慌てるな
無事故を家族は願ってる。』

	R6.8月	R6年度累計	前年度累計
傷害事故	0 (0)	3 (1)	6 (1)
賠償事故	0 (0)	3 (1)	4 (2)
派遣事故	0	1	4
合計	0 (0)	7 (2)	17 (3)

！ 事故発生情報 ！

1 ・発生日時：9月18日(水) 午後1時40分頃 除草作業（請負業務）

事故状況：公共敷地内を自走式除草機で除草作業中、敷地内にある水栓柱に接触し、水栓柱の根元から折れてしまった。

事故原因：年に数回作業している現場であり、水栓柱の存在は把握していても、気温の上昇やちょっとした気のゆるみにより、水栓柱の存在を忘れ自走させてしまったことが原因である。

（毎朝の作業前ミーティングは行われていた）

再発防止策：時期によれば水栓柱も草に埋もれてしまうことも考えられるため、作業前に水栓柱の位置が把握できるよう、目印を立てるなど目につくようにする。また、慣れた場所ほど気が緩んでしまうことや、作業時期によっては、暑さなどで危険感度が低下することもあるので、こまめな休憩がとれる作業スケジュールづくりを実施していく。（近年の異常気象に対する対策として）

季節の変わり目にご注意を！！

夏バテ：猛暑の頃に体調不良を起こすこと

秋バテ：9月に入って季節の変わり目に起こる体調不良

近頃は、9月に入っても猛暑続き。夏の季節が、ひと月もふた月も増えたような気候になっています。これから雨が降るごとに季節が夏から秋へと変化していくのですが、皆さんのお身体はいかがでしょう？上手く気候変化に順応できていますか？

この季節に良く起こる症状として、食欲不振・疲れやすい・倦怠感・不眠などがあげられます。日頃の疲れもあるかと思いますが、規則正しい生活サイクル・適度な運動や入浴・バランスの良い食事・十分な水分補給を行っていただき、体調管理に努めてください。

◎就業中の事故発生が、増えている為、令和6年度から事故当事者の方には、理事長・安全適正就業委員長が事故の原因と事故防止対策のため、面談をさせていただく事になりました。

(保険適用の有無に関係なく)

今以上に慎重な就業をお願いします。

場所：彦根市中老人福祉センター 1F 会議室

安全・適正就業委員

ヒヤリ・ハット体験！

●清掃業務におけるヒヤリハット

◎就業先の清掃業務で花の水やりの時、ホースに足が引っかかり転倒しそうになった。

原因・対策



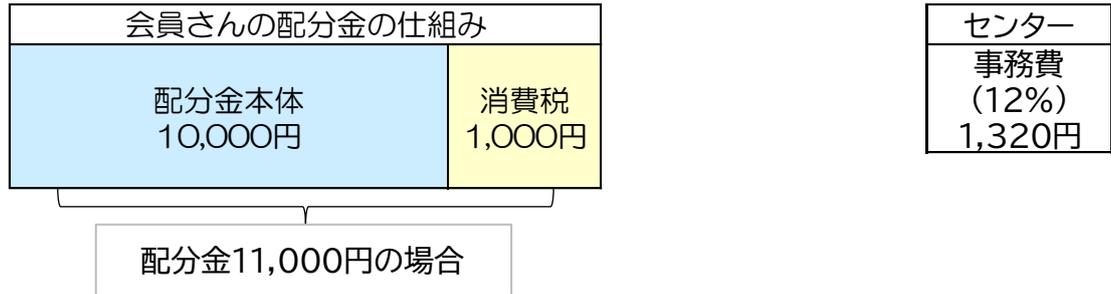
◎ホースをホースまきから全部とり、水やりに気をとられ向きをかえた時にバランスを失い転倒しそうになった。又、暑さの為、集中力と慎重さが欠けていた。花に水をやる時は、ホースなど障害物が無い方向へ移動する等の慎重さが大切です。又、集中力が低下しない様、小まめに水分、塩分補給をし、熱中症対策をしっかりする事が大切です。

センターがお支払いする配分金について

～配分金には消費税が含まれています～

① 令和 5 年 9 月 30 日まで

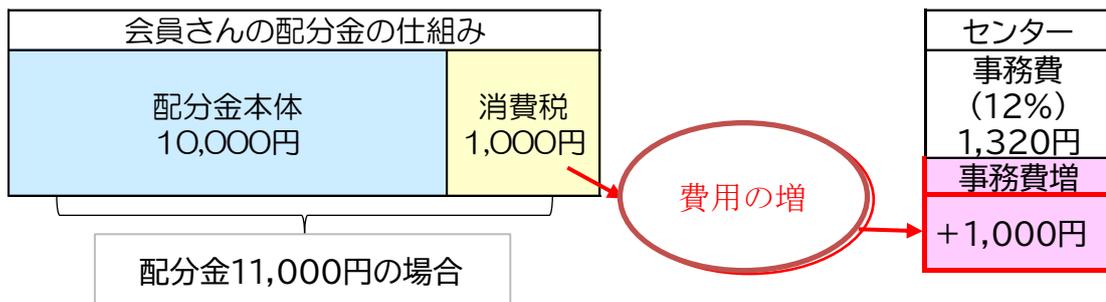
- センターが会員の皆さんにお支払いする配分金には、発注者から預かった消費税が含まれています。
この消費税は、本来、国(税務署)に納めるものですが、年間の課税売上高が1,000万円以下の会員の皆さんは、消費税免税事業者となるため、納める必要はありません。



② 令和 5 年 10 月 1 日から (インボイス制度:消費税関係)

- インボイス制度が始まって、会員の皆さんにはこれまでどおり、発注者から預かった消費税額を含めて配分金をお支払いしております。消費税免税事業者である会員の皆さんは、引き続きこの消費税を国に納める必要はありません。
- ただし、インボイス制度により、センターは消費税免税事業者である会員さんとの取引について、消費税の仕入税額控除が認められませんでしたので、その分を負担しております。
つまり、センターの納税コストが増加していることです。
- センターでは、この納税コストについては、発注者と料金の値上げ交渉を行う他、一層の業務効率化を図るなどで、会員の皆さんの配分金額に影響しないよう尽力しております。

今後も業務の効率化に努めてまいります。そのことで仕事が減ってしまったり、センターの経営が厳しくなったりすることも懸念されます。
今後の状況によっては、会員の皆さんにご協力をお願いする場合があるかもしれませんので、その際は、何卒ご理解の程お願いいたします。



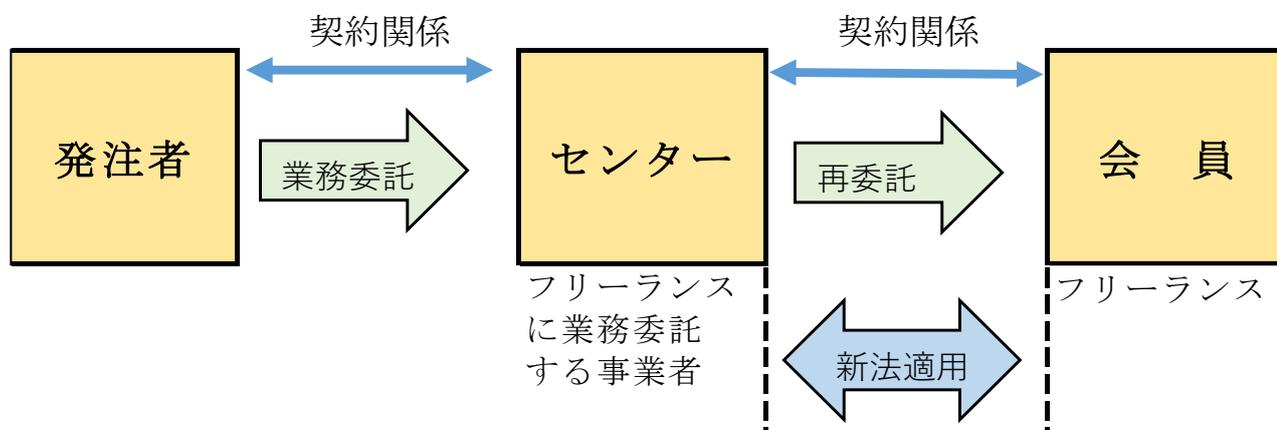
フリーランスの取引に関する新しい法律が 11月1日からスタートします

(特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律)

フリーランス新法はフリーランスの方を保護するための法律です。

シルバー事業の**請負業務**においては、シルバー会員はフリーランスにあたりとみなされ、シルバー会員（フリーランス）に業務委託を行っているセンター（発注事業者）に対して法律を遵守する義務が生じます。

現行のシルバー事業（請負・準委託契約）



主な制度要件は、会員への業務委託の取引条件の事前明示です。

令和6年11月以降、新たに就業される会員の皆さまに会員就業条件明示書などを発行することになります。（システム改修予定）

会員就業条件明示書では、次の項目が明示されます。

- ① 名称 …… センター名と就業会員名
- ② 業務委託の日 …… センターが会員と業務委託に合意した日
- ③ 業務内容 …… 業務の内容（仕様）
- ④ 業務期間 …… 業務完了日もしくは期日
- ⑤ 業務する場所 …… 業務を行う場所
- ⑥ 配分金額 …… 額が確定している場合はその額、または単価×作業量、
もしくは配分金総額×個人の作業量÷全体の作業量
- ⑦ 支払期日 …… 当月分を翌月20日（金融機関が休みの場合、翌営業日）

などを明記したものとなります。また、今回の法律はセンターに義務が生じるものであり、会員の皆さまには影響はありません。